

任免、服務、研修等について

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用、退職の状況（令和２年度中）

○採用 28人

○退職 20人

※特別職及び他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません。

2 勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	本庁などの場合 月～金曜日（休日・祝日を除く） 勤務時間 8時30分～17時15分 ※ うち休憩時間1時間 1日 7時間45分勤務
------	---

※一部出先機関（クリーンセンター・給食センター等）を除く

年次有給休暇	制度の概要	平均取得日数 (令和２年)
	1年につき20日付与 現年付与分のみ翌年に繰越可能	9.6日

	種類	
特別休暇の種類など	ドナー休暇	配偶者の出産
	ボランティア休暇	忌引休暇
	子の結婚休暇	夏季休暇
	結婚休暇	リフレッシュ休暇
	産前休暇	妊娠通勤緩和休暇
	産後休暇	子の看護休暇
	生理休暇	病気休暇
	育児時間休暇	介護休暇
	育児参加休暇	

3 分限及び懲戒処分の状況
(令和2年度)

処分の種類		処分者数
分限処分		4人 (休職)
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

※【解説】年度中の新たな休職者

4 服務及び研修の状況
(令和2年度実施内容)

区 分	受講者数	研 修 内 容
奈良県市町村職員 研修センター	一般研修 47名	各種階層別研修 (新規採用職員・中堅職員・係長・課長補佐級・ 課長級、再任用職員)
	専門研修 26名	滞納整理実務研修 契約事務研修、補助事業執行事務適正化研修 パソコン研修、文書作成力向上研修等
その他派遣研修	2名	民間企業派遣研修
独 自 研 修	262名	手話研修、新規採用職員研修、接遇研修 メンタルヘルス研修、自殺予防対策研修 ハラスメント防止研修、人権研修

5 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生などの状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、大和郡山市職員共済組合を設置し、職員の元気回復、その他厚生に関する事業を行っています。

この職員共済組合は、職員の会費（毎月の給料月額に1000分の5を乗じた額）で運用されています。

また、職員の共済制度は地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担拠出する財源により、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドッグ事業等）を行っており、厚生年金・国民年金・健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤途上の災害により、負傷又は死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。
(令和2年度実績)

	傷 病	死 亡
公務災害	6	0
通勤災害	1	0

(3) 公平委員会の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0
苦情の処理の状況	0